

積算基準	土木
現場中間検査	要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 7年度
設計年月	令和 年 月
予算科目	款 項 目 節
工事場所	京都市右京区梅津後藤町他地内
路線名又は河川名等	
工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事
工期	契約日の翌日から令和10年 1月31日まで
事業課(所)名	河川整備課
単価使用年月	令和 年 月
工事番号	歩掛適用年月
変更回数	令和 年 月
主 工 種	基準適用年月
前払金支出	単 価 地 区
	調 整 区 分

京都市 建設局

チェック欄	

工 事 概 要

工事延長				m	1,170
舗装工	m2	1,786	排水構造物工	m	123
防護柵工	m	93	擁壁工	m3	51
仮設工	式	1	仮橋工	式	1

施 工 理 由

本工事は、都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）における仮橋及び迂回路の整備を行うものである。	
--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2025年7月	
歩 掛 適 用 年 月	2025年7月	
基 準 適 用 年 月	2025年7月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	本附帯工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主 た る 工 種	02:河川・道路構造物工事	
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（1）－2	1.3
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.02
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（1）－2	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.03
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
道路土工	残土処理工	残土等処分			m3	3,780	処分費	管理費区分：T
道路土工	残土処理工	残土等処分【夜間】			m3	4,914	処分費	管理費区分：T
防護柵工	防護柵基礎工	プレキャストガードレール基礎	H=500, 直接基礎		m	52,890	材工共	
防護柵工	防護柵基礎工	プレキャストガードレール基礎	H=800, 直接基礎		m	63,770	材工共	
防護柵工	防護柵基礎工	プレキャストガードレール基礎	H=800, 土留区間		m	58,680	材工共	
防護柵工	路側防護柵工	転落防止柵兼用ガードレール	ガードレール規格：H=1100, C種, コンクリート建込		m	23,450	材工共	
防護柵工	路側防護柵工	転落防止柵兼用ガードレール(曲柱)	ガードレール規格：H=1100, C種, コンクリート建込, 曲柱		m	24,650	材工共	
道路付属施設工	道路付属物工	線形誘導標【夜間】	規格：220×400, 施工区分：防護柵取付		基	24,870	材工共	
構造物撤去工	運搬処理工	樹木処分	区分：枝葉		t	15,000	処分費	管理費区分：T
構造物撤去工	運搬処理工	樹木処分	区分：幹		t	10,000	処分費	管理費区分：T
仮設工	仮橋・仮栈橋工（上部工・上流側）	上部工材料費（賃料）（上流側）	種別：鉸桁		t	118,800	賃料	賃料：475日
仮設工	仮橋・仮栈橋工（上部工・上流側）	上部工材料費（賃料）（上流側）	種別：覆工板(締結式軽量床版(2000×2000×213))		m2	19,000	賃料	賃料：475日

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （上部工・上流側）	上部工材料費 （上流側）	種別：滑り止め加工（覆工板）		m2	15,000	材料費	
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （上部工・下流側）	上部工材料費（賃料） （下流側）	種別：鈑桁		t	80,500	賃料	賃料：322日
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （上部工・下流側）	上部工材料費（賃料） （下流側）	種別：簡易組立橋梁		m2	17,710	賃料	賃料：322日
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （上部工・下流側）	上部工材料費（賃料） （下流側）	種別：覆工板		m2	12,880	賃料	賃料：322日
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （上部工・下流側）	上部工材料費 （下流側）	種別：滑り止め加工（覆工板）		m2	15,000	材料費	
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （下部工・上流側）	杭橋脚打設 （上流側）	種別：H形鋼（（H-400×400）, L=5.5m, 特殊ワーガーによるハイパー岩盤削孔工法, セメントミルク材料費含む		本	376,300	施工費	
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （下部工・上流側）	杭橋脚打設 （上流側）	種別：H形鋼（（H-400×400）, L=6.0m, 特殊ワーガーによるハイパー岩盤削孔工法, セメントミルク材料費含む		本	384,200	施工費	
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （下部工・上流側）	杭脚設置工 （上流側）	作業区分：設置		t	64,780	施工費	
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （下部工・下流側）	杭橋脚打設 （下流側）	種別：H形鋼（（H-400×400）, L=6.0m, 特殊ワーガーによるハイパー岩盤削孔工法, セメントミルク材料費含む		本	384,200	施工費	

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
仮設工	仮橋・仮栈橋工 （下部工・上流側）	杭脚設置工 （下流側）	作業区分:設置		t	64,280	施工費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材運搬費 （上部工・上流側）	種別:仮橋(上部工),千 葉～現地		台	230,000	運搬費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材運搬費 （上部工・上流側）	種別:仮橋(上部工),大 阪～現地		台	73,440	運搬費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材の積込み取卸し 費（上部工・下流側）	種別:仮橋(簡易組立橋 梁),作業区分:積込み, 取卸し(片道分)		m2	4,400	運搬費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材運搬費 （上部工・下流側）	種別:仮橋(上部工),千 葉～現地		台	230,000	運搬費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材運搬費 （上部工・下流側）	種別:仮橋(上部工),大 阪～現地		台	73,440	運搬費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材運搬費 （下部工・上流側）	種別:仮橋(上部工),大 阪～現地		台	73,440	運搬費	
共通仮設費	運搬費（仮橋）	仮設材運搬費 （下部工・下流側）	種別:仮橋(上部工),大 阪～現地		台	73,440	運搬費	
共通仮設費	事業損失防止施設費	騒音調査費	規格:NL-42,1台/日		式	1,504,075	調査費	測定期間:425日
共通仮設費	事業損失防止施設費	振動調査費	規格:三軸振動計,1台/ 日		式	1,567,825	調査費	測定期間:425日

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装			式	1				
道路土工			式	1				
掘削工			式	1				
掘削		土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),施工数量:小規模(標準)	m3	8				
掘削 【夜間】		土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),施工数量:小規模(標準)	m3	50				
路床盛土工			式	1				
路床盛土		施工幅員:4.0m以上	m3	140				障害の有無:有り
路床盛土 【夜間】		施工幅員:4.0m以上	m3	160				障害の有無:有り
土材料		購入土:盛土用良質土	m3	340				(概)
作業土工			式	1				
床掘り (参考数量)		土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模)	m3	60				
埋戻し (参考数量)		土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模)	m3	30				
床掘り (参考数量) 【夜間】		土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模)	m3	9				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
埋戻し (参考数量) 【夜間】	土質:土砂, 施工方法:上記以外(小規模)	m3	20				
残土処理工		式	1				
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	30				小規模, ハック材山積0.28m3
残土等処分		m3	30				管理費区分:T
土砂等運搬 【夜間】	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	20				小規模, ハック材山積0.28m3
残土等処分 【夜間】		m3	20				管理費区分:T
舗装工		式	1				
アスファルト舗装工 (迂回路) 【夜間】		式	1				
下層路盤(車道・路肩部) 【夜間】	路盤材種類:再生クラッシャー RC-30, 仕上り厚:150mm	m2	971				
上層路盤(車道・路肩部) 【夜間】	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:150mm	m2	971				
基層(車道・路肩部) 【夜間】	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満), 材料規格:再生粗粒度アスコン(20)(夜間), 舗装厚:50mm, 平均幅員:3.0m超	m2	971				
表層(車道・路肩部) 【夜間】	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満), 材料規格:再生密粒度アスコン(13)(夜間), 舗装厚:50mm, 平均幅員:3.0m超	m2	971				
アスファルト舗装工 (歩道・一般部) 【夜間】		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上層路盤(歩道部) 【夜間】		路盤材種類:各種,路盤材規格:再生クラッシャーラン(RC-30),仕上り厚:100mm	m2	133				
表層(歩道部) 【夜間】		材料種類:各種(2.10以上2.20t/㎡未満),材料規格:再生細粒度アスコン(13)(夜間),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	133				
アスファルト舗装工 (歩道・乗入部1) 【夜間】			式	1				
上層路盤(歩道部) 【夜間】		路盤材種類:各種,路盤材規格:再生クラッシャーラン(RC-30),仕上り厚:200mm	m2	20				
表層(歩道部) 【夜間】		材料種類:各種(2.20以上2.30t/㎡未満),材料規格:再生細粒度アスコン(13)(夜間),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m以上	m2	20				
アスファルト舗装工 (歩道・乗入部2) 【夜間】			式	1				
上層路盤(歩道部) 【夜間】		路盤材種類:各種,路盤材規格:再生クラッシャーラン(RC-30),仕上り厚:250mm	m2	69				
基層(歩道部) 【夜間】		材料種類:各種(2.20以上2.30t/㎡未満),材料規格:再生粗粒度アスコン(20)(夜間),舗装厚:60mm,平均幅員:1.4m以上	m2	69				
表層(歩道部) 【夜間】		材料種類:各種(2.20以上2.30t/㎡未満),材料規格:再生密粒度アスコン(13)(夜間),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m以上	m2	69				
アスファルト舗装工 (取付道路)			式	1				
下層路盤(車道・路肩部)		路盤材種類:再生クラッシャーラン RC-30,仕上り厚:150mm	m2	177				
上層路盤(車道・路肩部)		路盤材種類:再生粒度調整砕石 RM-30,仕上り厚:100mm	m2	177				
表層(車道・路肩部)		材料種類:再生密粒度アスコン(13),舗装厚:50mm,平均幅員:3.0m超	m2	177				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
アスファルト舗装工 (借地部 W>3.0m)		式	1				
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:50mm	m2	220				
表層(車道・路肩部)	材料種類:再生密粒度アスコン(13), 舗装厚:50mm, 平均幅員:3.0m超	m2	220				
アスファルト舗装工 (借地部 W<1.4m)		式	1				
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:50mm	m2	33				
表層(車道・路肩部)	材料種類:再生密粒度アスコン(13), 舗装厚:50mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	33				
アスファルト舗装工 (仮舗装)		式	1				
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:50mm	m2	34				(概)
表層(車道・路肩部)	材料種類:再生密粒度アスコン(13), 舗装厚:50mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	34				(概)
アスファルト舗装工 (仮舗装) 【夜間】		式	1				
上層路盤(車道・路肩部) 【夜間】	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:50mm	m2	129				(概)
表層(車道・路肩部) 【夜間】	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満), 材料規格:再生粗粒度アスコン(20)(夜間), 舗装厚:50mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	129				(概)
排水構造物工		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
側溝工		式	1				
プレキャストU型側溝	U型側溝規格:300×300×2000	m	50				
側溝蓋 (コンクリート蓋)	蓋版の規格:300 41.2×9.5×50	枚	94				
側溝蓋 (グレーチング 蓋)	蓋版の規格:グレーチング 蓋(かさ上げ, 滑り止め, 細目, 300用, T-2, L=500)	枚	6				(概)
プレキャストU型側溝 【夜間】	U型側溝規格:300×300×2000	m	73				
側溝蓋 (コンクリート蓋) 【夜間】	蓋版の規格:300 41.2×9.5×50	枚	139				
側溝蓋 (グレーチング 蓋) 【夜間】	蓋版の規格:グレーチング 蓋(かさ上げ, 滑り止め, 細目, 300用, T-2, L=500)	枚	8				(概)
管渠工		式	1				
鉄筋コンクリート台付管	管規格:φ300	m	14				(概)
暗渠排水管	作業区分:据付, 管種別:直管, 管径:200mm, 山砂含む	m	5				(概)
集水桝・マンホール工		式	1				
現場打ち集水桝 (集水桝1) (500×500×600)	集水桝・街渠桝種類:現場打材, コンクリート規格:18-8-40(高炉), 法面作業補正:無し, グレーチング 蓋含む	箇所	1				(概)
現場打ち集水桝 (集水桝2) (500×500×750)	集水桝・街渠桝種類:現場打材, コンクリート規格:18-8-40(高炉), 法面作業補正:無し, グレーチング 蓋含む	箇所	1				(概)

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場打ち集水桝 (集水桝3) (500×500×850)	集水桝・街渠桝種類：現場打材, コンクリート規格：18-8-40(高炉), 法面作業補正：無し, グレーチング 蓋含む	箇所	2				(概)
現場打ち集水桝 (集水桝4) (500×500×1000)	集水桝・街渠桝種類：現場打材, コンクリート規格：18-8-40(高炉), 法面作業補正：無し, グレーチング 蓋含む	箇所	1				(概)
現場打ち集水桝 (集水桝5) (500×500×2100)	集水桝・街渠桝種類：現場打材, コンクリート規格：18-8-40(高炉), 法面作業補正：無し, グレーチング 蓋, 足掛金物含む	箇所	1				(概)
縁石工		式	1				
縁石工		式	1				
歩車道境界ブロック	ブロック規格：199/205×100×600	m	23				(概)
防護柵工		式	1				
防護柵基礎工		式	1				
プレキャストガードレール基礎	H=500, 直接基礎	m	7				
プレキャストガードレール基礎	H=800, 直接基礎	m	7				
プレキャストガードレール基礎	H=800, 土留区間	m	24				
ガードレール基礎端部(左岸)	コンクリート規格：18-8-40BB	箇所	1				(概)
ガードレール基礎端部(右岸)	コンクリート規格：18-8-40BB	箇所	1				(概)

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
路側防護柵工			式	1				
転落防止柵兼用ガードレール		ガードレール規格:H=1100,C種,コンクリート建込	m	21				
転落防止柵兼用ガードレール(曲柱)		ガードレール規格:H=1100,C種,コンクリート建込,曲柱	m	18				
防止柵工			式	1				
転落防止柵		柵高:1.1m,作業区分:コンクリート建込,箱抜き(D75)含む	m	54				(概)
標識工			式	1				
小型標識工			式	1				
標識柱1 単独柱(自歩専用+時間ほか)		単独柱:φ89.1,標識板:規制標識(▽800)×1枚,規制標識(φ600)×3枚,補助標識(220×600)×1枚	基	1				(概)
標識柱2 Gr支柱添架(信号機あり)		単独式Gr支柱添架:φ60.5,標識板:警戒標識(450×450)×1枚	基	1				(概)
標識柱3 Gr支柱添架(自歩専用+時間+駐禁)		単独式Gr支柱添架:φ76.3,標識板:規制標識(φ600)×2枚,補助標識(220×600)×1枚	基	1				(概)
標識柱4 Gr支柱添架(停止+指定方向+駐禁)		単独式Gr支柱添架:φ89.1,標識板:規制標識(▽800)×1枚,規制標識(φ600)×2枚	基	1				(概)
標識柱5 単独柱(速度落せ)		単独柱:φ60.5,標識板:案内標識(0.23m2)×1枚	基	2				(概)
標識柱6 Gr支柱添架(速度注意)		単独式Gr支柱添架:φ60.5,標識板:案内標識(0.23m2)×1枚	基	2				(概)

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
標識柱7 Gr支柱添架(大型車離合困難)	単独式Gr支柱添架: φ 60.5, 標識板: 案内標識(0.39m ²) × 1枚	基	2				(概)
標識柱8 Gr支柱添架(この先交差点あり)	単独式Gr支柱添架: φ 60.5, 標識板: 案内標識(0.39m ²) × 1枚	基	1				(概)
区画線工		式	1				
区画線工 【夜間】		式	1				
高視認性区画線 (実線15cm) 【夜間】	施工方法区分: 非リフ式(溶融式), 規格・仕様区分: 実線 15cm	m	320				(概)
高視認性区画線 (セブテラ45cm) 【夜間】	施工方法区分: 非リフ式(溶融式), 規格・仕様区分: セブテラ 45cm	m	3				(概)
高視認性区画線 (減速マーク(大)) 【夜間】	施工方法区分: 非リフ式(溶融式), 規格・仕様区分: 減速マーク(大)	箇所	48				(概)
高視認性区画線 (減速マーク(小)) 【夜間】	施工方法区分: 非リフ式(溶融式), 規格・仕様区分: 減速マーク(小)	箇所	196				(概)
溶融式区画線 (セブテラ45cm) 【夜間】	施工方法区分: 溶融式手動, 規格・仕様区分: セブテラ 45cm, 塗布厚: 厚1.5mm, 排水性舗装: 無し	m	4				(概)
溶融式区画線 (15cm換算・速度落せ) 【夜間】	施工方法区分: 溶融式手動, 規格・仕様区分: 矢印・記号・文字 15cm換算, 塗布厚: 厚1.5mm, 排水性舗装: 無し	箇所	2				(概) 換算延長L=57.8m
溶融式区画線 (15cm換算・止まれ) 【夜間】	施工方法区分: 溶融式手動, 規格・仕様区分: 矢印・記号・文字 15cm換算, 塗布厚: 厚1.5mm, 排水性舗装: 無し	箇所	2				(概) 換算延長L=18.6m
道路付属施設工		式	1				
道路付属物工		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
線形誘導標	規格:220×400, 施工区分:防護柵取付						
【夜間】		基	85				
照明工							
		式	1				
道路照明灯移設 (電柱共架)	作業区分:移設, 部材区分:照明器具+支柱						(概)
【夜間】		基	3				
市街灯移設 (電柱共架)	作業区分:移設						(概)
【夜間】		基	2				
道路改良							
		式	1				
擁壁工							
		式	1				
場所打擁壁工(構造物単位)							
		式	1				
小型擁壁 (擁壁1)	擁壁平均高さ:0.6m以上0.8m未満, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		m3	2				
重力式擁壁 (擁壁2)	擁壁平均高さ:1mを超え2m未満, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		m3	4				
重力式擁壁 (擁壁3)	擁壁平均高さ:1mを超え2m未満, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		m3	10				
小型擁壁 (擁壁4)	擁壁平均高さ:0.8m以上1.0m以下, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		m3	2				
重力式擁壁 (擁壁5)	擁壁平均高さ:1mを超え2m未満, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		m3	9				
重力式擁壁 (擁壁6)	擁壁平均高さ:1mを超え2m未満, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		m3	9				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
重力式擁壁 (擁壁7)	擁壁平均高さ:1mを超え2m未満, 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)	m3	15				
構造物撤去工		式	1				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	44				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	24				
【夜間】 舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cmを超え30cm以下	m	60				
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	m	30				
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	m	4				
舗装版切断	舗装版種別:コンクリート舗装版, コンクリート舗装版厚:15cmを超え30cm以下	m	28				
舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cmを超え35cm以下	m2	540				障害等の有無:無し
舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cm以下	m2	620				障害等の有無:無し
舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cm以下	m2	350				障害等の有無:無し
防護柵撤去工		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
防護柵撤去(カーポートレール)	施工区分:土中建込・標準型,規格・仕様:Gr-C-4E	m	37				(概)
防護柵撤去(カーポートレール)	施工区分:コンクリート建込・標準型,規格・仕様:Gr-C-2B	m	33				(概)
標識撤去工		式	1				
標識柱・基礎撤去(路側式)	形式:単柱式(基礎含む)	基	4				(概)
標識板撤去	標識板種類:警戒・規制標識	基	12				(概)
既設構造物撤去工(下水)		式	1				
硬質塩化ビニル管撤去工	呼び径200mm	m	6				(概)
支障木撤去工		式	1				
支障木地上部撤去 90cm≦C<120cm	作業区分:集積・積込	本	3				(概)
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	45				機械積込
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	45				管理費区分:T
殻運搬 【夜間】	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	24				機械積込

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
殻処分 【夜間】	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	24				管理費区分:T
殻運搬	殻種別:アスファルト殻	m3	59				機械積込
殻処分	殻種別:アスファルト殻	m3	59				管理費区分:T
殻運搬 【夜間】	殻種別:アスファルト殻	m3	148				機械積込
殻処分 【夜間】	殻種別:アスファルト殻	m3	148				管理費区分:T
現場発生品運搬 積込・荷卸含む	発生材種類:スクラップ ⁷	t	8.63				(概) クレーン装置付4～4.5 t級、吊能力2.9t
スクラップ ⁸	種別:ヘビ ⁸ -H2	t	-6.35				管理費区分:9
スクラップ ⁸	種別:ヘビ ⁸ -H3	t	-2.28				管理費区分:9
木くず運搬	区分:枝葉	t	0.25				(概) 機械積込
樹木処分	区分:枝葉	t	0.25				管理費区分:T
木くず運搬	区分:幹	t	2.01				(概) 機械積込
樹木処分	区分:幹	t	2.01				管理費区分:T
仮設工		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
工事用道路工			式	1				
敷鉄板 (参考数量)		鋼材規格:22×1,524×3,048(mm), 作業区分:設置・撤去	m2	237				(概) 供用日数:263日
土留・仮締切工			式	1				
土のう積 【夜間】		作業区分:小口並べ, 作業内容:仕捨・積立, 土砂:流用土	m2	15				(概)
土留・仮締切工 (鋼矢板・左岸)			式	1				
鋼矢板圧入 (50<Nmax≦600)		工法:油圧式杭圧入引抜機(硬質地盤専用), 最大N値:50<Nmax≦100, 鋼矢板型式:Ⅲ型, 圧入長:8.4m	枚	25				
ガス切断		鋼材規格:鋼矢板	箇所	25				
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		作業区分:圧入(50<Nmax≦600), 鋼矢板型式:Ⅲ型, 施工場所:陸上	回	1				
鋼矢板(埋設)		仮設材の種類:鋼矢板Ⅲ型, 新品中古別:中古品	t	12.5				
鋼矢板(一部撤去)		撤去部分長さ:スクラップ 長未満, 仮設材の種類:鋼矢板Ⅲ型, 新品中古別:中古品	t	2.5				
天端コンクリート		コンクリート規格:18-8-40BB	m3	2				(概)
土留・仮締切工 (鋼矢板・右岸)			式	1				
鋼矢板圧入 (50<Nmax≦600)		工法:油圧式杭圧入引抜機(硬質地盤専用), 最大N値:50<Nmax≦100, 鋼矢板型式:Ⅲ型, 圧入長:8.4m	枚	35				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
ガス切断	鋼材規格:鋼矢板	箇所	35				
油圧式杭圧入引抜機据付・解体	作業区分:圧入(50<Nmax≤600), 鋼矢板型式:Ⅲ型, 施工場所:陸上	回	1				
鋼矢板(埋設)	仮設材の種類:鋼矢板Ⅲ型, 新品中古別:中古品	t	17.2				
鋼矢板(一部撤去)	撤去部分長さ:スラップ長未満, 仮設材の種類:鋼矢板Ⅲ型, 新品中古別:中古品	t	3.8				
天端コンクリート	コンクリート規格:18-8-40BB	m3	2				(概)
防護施設工		式	1				
仮設ガードレール	規格:C種, L=3m	基	34				(概) 賃料:152日, 設置 費含む
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	620				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	300				
【夜間】							
築堤・護岸		式	1				
仮設工		式	1				
仮橋・仮栈橋工 (上部工・上流側)		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上部工架設 （上流側）		作業区分:架設	t	27.1				(概) 施工費
覆工板設置 （上流側）		作業区分:設置	m2	180				(概) 施工費
高欄設置 （上流側）		種別:高欄	m	18				(概) 施工費
ガードレール設置 （上流側）		種別:ガードレール	m	18				(概) 施工費
足場設置 （上流側） （参考数量）		種別:安全ネット	m2	180				(概) 施工費
主桁孔明加工費 （上流側）			箇所	8				(概) 施工費
主桁補剛材取付費 （上流側）			箇所	20				(概) 施工費
吊り金具整備費 （上流側）			個	4				(概) 施工費
上部工材料費(賃料) （上流側）		種別:鈹桁	t	25.5				賃料:475日
上部工材料費(賃料) （上流側）		種別:覆工板(締結式軽量床版(2000×2000×213))	m2	180				賃料:475日
上部工材料費 （上流側）		種別:滑り止め加工(覆工板)	m2	180				材料費
上部工材料費 （上流側）		種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×60)	組	268				(概) 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×65)	組	138				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上部工材料費 （上流側）		種別：高力ボルト（六角）（F10T M22×70）	組	312				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：高力ボルト（六角）（F10T M22×80）	組	36				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：高力ボルト（六角）（F10T M22×95）	組	168				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：高力ボルト（六角）（F10T M22×120）	組	48				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：高力ボルト（トルシア）（S10T M20×70）	組	360				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：Uボルト（φ16）	個	20				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：Uボルト（M24）	個	10				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：特殊ナット	本	72				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：高欄	個	1				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：特殊対斜構C-200	t	1				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：添架用フラケットC-200	t	0.2				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：添架用フラケットC-150	個	10				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：フラットバー（9×50×200）	個	36				（概） 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上部工材料費 （上流側）		種別：フラットバー（12×250×2000）	個	10				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：ガードレール	m	18				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：スベーク	個	36				（概） 材料費
上部工材料費 （上流側）		種別：セフティキャップ	個	180				（概） 材料費
仮橋・仮栈橋工 （上部工・下流側）			式	1				
上部工架設 （下流側）		作業区分：架設	t	11.6				（概） 施工費
上部工架設 （下流側）		作業区分：架設（簡易組立橋梁）	m2	72				（概） 施工費
覆工板設置 （下流側）		作業区分：設置	m2	72				（概） 施工費
高欄設置 （下流側）		種別：高欄	m	18				（概） 施工費
ガードレール設置 （下流側）		種別：ガードレール	m	18				（概） 施工費
足場設置 （下流側） （参考数量）		種別：安全ネット	m2	72				（概） 施工費
主桁補剛材取付費 （下流側）			箇所	16				（概） 施工費
吊り金具整備費 （下流側）			個	4				（概） 施工費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上部工材料費(賃料) (下流側)		種別: 鈑桁	t	12				賃料: 322日
上部工材料費(賃料) (下流側)		種別: 簡易組立橋梁	m2	72				賃料: 322日
上部工材料費(賃料) (下流側)		種別: 覆工板	m2	72				賃料: 322日
上部工材料費 (下流側)		種別: 滑り止め加工(覆工板)	m2	72				材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高力ボルト(六角) (F10T M22×65)	組	96				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高力ボルト(六角) (F10T M22×70)	組	304				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高力ボルト(六角) (F10T M22×80)	組	128				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高力ボルト(六角) (F10T M22×95)	組	56				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高力ボルト(六角) (F10T M22×120)	組	16				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高力ボルト(トルシア) (S10T M20×70)	組	144				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: Uボルト	個	20				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 特殊ナット	本	80				(概) 材料費
上部工材料費 (下流側)		種別: 高欄	個	1				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上部工材料費 （下流側）		種別：フラットハッチ（50×9×200）	個	36				（概） 材料費
上部工材料費 （下流側）		種別：フラットハッチ（FB-12×250×2000）	個	4				（概） 材料費
上部工材料費 （下流側）		種別：ガードレール	m	18				（概） 材料費
上部工材料費 （下流側）		種別：スベーク	個	36				（概） 材料費
上部工材料費 （下流側）		種別：セフティキャップ	個	72				（概） 材料費
仮橋・仮栈橋工 （下部工・上流側）			式	1				
杭橋脚打設 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400），L=5.5m，特殊ウォーターによるハイパー岩盤削孔工法，セメントミルク材料費含む	本	6				施工費
杭橋脚打設 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400），L=6.0m，特殊ウォーターによるハイパー岩盤削孔工法，セメントミルク材料費含む	本	9				施工費
橋脚設置工 （上流側）		作業区分：設置	t	18				施工費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400），L=5.5m，N=6，杭材	t	5.7				（概） 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400），L=6.0m，N=9，杭材	t	9.3				（概） 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400），L=3.0m，N=2，受桁	t	1				（概） 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400），L=8.0m，N=2，受桁	t	2.8				（概） 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-400×400）, L=3. 8m, N=3, 桁受	t	2				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-300×300）, L=3. 5m, N=2, 踏桁	t	0. 7				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-300×300）, L=8. 0m, N=2, 踏桁	t	1. 5				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-300×300）, L=1. 46m, N=3, 土留用添支柱	t	0. 4				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-300×300）, L=2. 2m, N=9, 土留用添支柱	t	1. 8				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：溝形鋼（C-200×90×8×13. 5）, L=2. 5m, N=4, 桁受つなぎ	t	0. 3				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：溝形鋼（C-200×90×8×13. 5）, L=0. 4m, N=13 , フラケット	t	0. 2				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：調整材（H-300×300用）, N=18, 支持杭用	t	0. 6				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：トッパプレート(PL-16x390x400), N=15, 支持杭用	t	0. 3				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：トッパプレート(PL-16x290x300), N=12, 土留用添支柱	t	0. 1				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：エンドプレート(PL-16x390x400), N=6, 受桁連結	t	0. 1				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：エンドプレート(PL-16x290x300), N=6, 踏桁連結	t	0. 07				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：エンドプレート(PL-16x290x300), N=3, 土留用添支柱	t	0. 03				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下部工材料費 （上流側）		種別：リアプレート(PL-12x165x190), N=6, 土留用添支柱	t	0.01				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：スチフナー(PL-12x193x357), N=48, 受桁用	t	0.4				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：スチフナー(PL-12x145x269), N=16, 踏桁用	t	0.06				(概) 材料費
スチフナー加工費 （上流側）		受桁用	箇所	48				(概) 施工費
スチフナー加工費 （上流側）		踏桁用	箇所	16				(概) 施工費
下部工材料費 （上流側）		種別：鋼矢板（SP-3）, L=3.5m, N=2, 端部土留め	t	0.4				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：鋼矢板（SP-3）, L=2.0m, N=2, 端部土留め	t	0.2				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：鋼矢板（SP-3）, L=4.0m, N=6, 端部土留め	t	1.4				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：鋼矢板（SP-3）, L=8.0m, N=2, 端部土留め	t	1				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-150×150×7×10）, L=3.5m, N=6, 端部土留め	t	0.7				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：H形鋼（H-150×150×7×10）, L=2.0m, N=12, 端部土留め	t	0.8				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：軽量鋼矢板（LSP-2）, L=0.33m, N=26, 端部土留め	t	0.1				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別：軽量鋼矢板（LSP-2）, L=0.53m, N=32, 端部土留め	t	0.3				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下部工材料費 （上流側）		種別:軽量鋼矢板（LSP-2）, L=0. 56m, N=10, 端部土留め	t	0. 08				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別:軽量鋼矢板（LSP-2特殊幅）, L=0. 56m, N=2, 端部土留め	t	0. 02				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別:山形鋼（L-100×100×10）, L=1. 65m, N=18, 端部土留め	t	0. 4				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別:山形鋼（L-75×75×9）, L=0. 53m, N=2, 端部土留め	t	0. 01				(概) 材料費
下部工材料費 （上流側）		種別:山形鋼（L-75×75×9）, L=0. 33m, N=2, 端部土留め	t	0. 006				(概) 材料費
鋼材切断費 （上流側）		種別:H形鋼（H-400×400）	箇所	22				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:H形鋼（H-300×300）	箇所	16				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:H形鋼（H-150×150）	箇所	18				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:溝形鋼（C-200）	箇所	17				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:山形鋼（L-100）	箇所	18				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:山形鋼（L-75）	箇所	4				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:鋼矢板（SP-3）	箇所	12				(概) 施工費
鋼材切断費 （上流側）		種別:軽量鋼矢板（LSP-2）	箇所	70				(概) 施工費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
鋼材孔明費 (上流側)			箇所	752				(概) 施工費
下部工材料費 (上流側)		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×60)	組	112				(概) 材料費
下部工材料費 (上流側)		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×65)	組	40				(概) 材料費
下部工材料費 (上流側)		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×70)	組	56				(概) 材料費
下部工材料費 (上流側)		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×75)	組	8				(概) 材料費
下部工材料費 (上流側)		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×80)	組	88				(概) 材料費
下部工材料費 (上流側)		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×175)	組	72				(概) 材料費
仮橋・仮栈橋工 (下部工・下流側)			式	1				
杭橋脚打設 (下流側)		種別:H形鋼 (H-400×400), L=6.0m, 特殊ワーカーによるハイワー岩盤削孔工法, セメントミルク材料費含む	本	4				施工費
橋脚設置工 (下流側)		作業区分:設置	t	6				施工費
下部工材料費 (下流側)		種別:H形鋼 (H-400×400), L=6.0m, N=4, 杭材	t	4.1				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:H形鋼 (H-400×400), L=4.0m, N=2, 受桁	t	1.4				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:H形鋼 (H-300×300), L=5.5m, N=2, 踏桁	t	1				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川 (有栖川工区・梅津橋) 仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下部工材料費 (下流側)		種別:H形鋼 (H-300×300), L=2. 2m, N=4, 土留用添支柱	t	0. 8				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:溝形鋼 (C-200×90×8×13. 5), L=0. 4m, N=6, プラケット	t	0. 07				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:調整材 (H-300×300用) , N=8, 支持杭用	t	0. 3				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:トッププレート(PL-16x390x400), N=4, 支持杭用	t	0. 08				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:トッププレート(PL-16x290x300), N=4, 土留用添支柱	t	0. 04				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:エンドプレート(PL-16x390x400), N=2, 受桁連結	t	0. 04				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:エンドプレート(PL-16x290x300), N=2, 踏桁連結	t	0. 02				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:スチフナ(PL-12x193x357), N=8, 受桁用	t	0. 06				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:スチフナ(PL-12x145x269), N=8, 踏桁用	t	0. 03				(概) 材料費
スチフナ加工費 (下流側)		受枠用	箇所	8				(概) 施工費
スチフナ加工費 (下流側)		踏桁用	箇所	8				(概) 施工費
下部工材料費 (下流側)		種別:鋼矢板 (SP-3) , L=5. 5m, N=4, 端部土留め	t	1. 3				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)		種別:H形鋼 (H-150×150×7×10) , L=5. 5m, N=4, 端部土留め	t	0. 7				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事					事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下部工材料費 （下流側）		種別:軽量鋼矢板（LSP-2）, L=0. 53m, N=34, 端部土留め	t	0. 3				(概) 材料費
下部工材料費 （下流側）		種別:山形鋼（L-100×100×10）, L=1. 65m, N=6, 端部土留め	t	0. 2				(概) 材料費
下部工材料費 （下流側）		種別:山形鋼（L-75×75×9）, L=0. 53m, N=2, 端部土留め	t	0. 01				(概) 材料費
鋼材切断費 （下流側）		種別:H形鋼（H-400×400）	箇所	6				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:H形鋼（H-300×300）	箇所	6				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:H形鋼（H-150×150）	箇所	4				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:溝形鋼（C-200）	箇所	6				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:山形鋼（L-100）	箇所	6				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:山形鋼（L-75）	箇所	2				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:鋼矢板（SP-3）	箇所	4				(概) 施工費
鋼材切断費 （下流側）		種別:軽量鋼矢板（LSP-2）	箇所	34				(概) 施工費
鋼材孔明費 （下流側）			箇所	268				(概) 施工費
下部工材料費 （下流側）		種別:高力ボルト(六角) (F10T M22×60)	組	42				(概) 材料費

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下部工材料費 (下流側)	種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×65)	組	12				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)	種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×70)	組	24				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)	種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×75)	組	8				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)	種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×80)	組	16				(概) 材料費
下部工材料費 (下流側)	種別:高力ボルト(六角)(F10T M22×175)	組	32				(概) 材料費
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 設計内訳書の区分別の概略発注工 を除く直工の41.8%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
運搬費 (仮設工)		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設材の積込み取卸し費 (参考数量)	種別:敷鉄板, 作業区分:積込み, 取卸し(往復分)	t	40.9				
仮設材運搬費 (参考数量)	種別:敷鉄板, 種別:敷鉄板, 作業区分:運搬(往路)	t	40.9				片道運搬距離:7km
仮設材運搬費 (参考数量)	種別:敷鉄板, 作業区分:運搬(復路)	t	40.9				片道運搬距離:7km
建設機械運搬費	機械名:油圧式杭圧入引抜機(硬質地盤専用)	台	2				片道運搬距離:7km
仮設材の積込み取卸し費	種別:鋼矢板, 作業区分:取卸しのみ	t	36				
仮設材の積込み取卸し費	種別:仮設かゝどゝれゝ, 作業区分:積込み, 取卸し(片道分)	t	12.9				
仮設材運搬費	種別:仮設かゝどゝれゝ, 作業区分:運搬(往路)	t	12.9				片道運搬距離:7km
運搬費 (仮橋)		式	1				
仮設材の積込み取卸し費 (上部工・上流側)	種別:仮橋(上部工), 作業区分:積込み, 取卸し(片道分)	t	57.7				
仮設材運搬費 (上部工・上流側)	種別:仮橋(上部工), 千葉～現地	台	5				
仮設材運搬費 (上部工・上流側)	種別:仮橋(上部工), 大阪～現地	台	4				
仮設材の積込み取卸し費 (上部工・下流側)	種別:仮橋(上部工), 作業区分:積込み, 取卸し(片道分)	t	24.4				
仮設材の積込み取卸し費 (上部工・下流側)	種別:仮橋(簡易組立橋梁), 作業区分:積込み, 取卸し(片道分)	m2	72				

設計内訳書（１）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設材運搬費 （上部工・下流側）	種別:仮橋(上部工),千葉～現地	台	3				
仮設材運搬費 （上部工・下流側）	種別:仮橋(上部工),大阪～現地	台	2				
仮設材の積込み取卸し費 （下部工・上流側）	種別:仮橋(下部工),作業区分:積込み,取卸し(片道分)	t	32.8				
仮設材運搬費 （下部工・上流側）	種別:仮橋(下部工),大阪～現地	台	3				
仮設材の積込み取卸し費 （下部工・下流側）	種別:仮橋(下部工),作業区分:積込み,取卸し(片道分)	t	10.5				
仮設材運搬費 （下部工・下流側）	種別:仮橋(下部工),大阪～現地	台	1				
事業損失防止施設費		式	1				
家屋調査費	事前調査	式	1				内 1号 管理費区分:9
騒音調査費	規格:NL-42, 1台/日	式	1				内 2号 測定期間:425日
振動調査費	規格:三軸振動計, 1台/日	式	1				内 3号 測定期間:425日
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費（率計上）		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				

設計内訳書（１）

工事名	（総合評価）都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

設計内訳書（2）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路修繕		式	1				
舗装工		式	1				
アスファルト舗装工 (民地部)		式	1				
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:50mm	m2	132				(概)
表層(車道・路肩部)	材料種類:再生密粒度アスコン(13), 舗装厚:50mm, 平均幅員:3.0m超	m2	132				(概)
防護柵工		式	1				
路側防護柵工		式	1				
部材設置(パイプ)		m	120				(概)
区画線工		式	1				
区画線工		式	1				
溶融式区画線 (実線15cm)	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:実線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	110				(概)
溶融式区画線 (ゼブラ45cm)	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:ゼブラ 45cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	2				(概)
溶融式区画線 (15cm換算・止まれ)	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	箇所	1				(概) 換算延長L=18.6m

設計内訳書（2）

工事名	(総合評価) 都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
溶融式区画線 (15cm換算・ダイヤモンドマーク)	施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	箇所	4				(概) 換算延長L=16.5m
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	90				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 設計内訳書の区分別の概略発注工 を除く直工の81.6%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費（率計上）		式	1				

設計内訳書（２）

工事名	（総合評価）都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）仮橋・迂回路整備工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 1号	家屋調査費		事前調査						
	名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
	家屋調査費(一式)			式	1				
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	騒音調査費		規格:NL-42, 1台/日						
	名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
	材料費 騒音調査費			日	425				
	合計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	振動調査費	規格: 三軸振動計, 1台/日					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
材料費 振動調査費		日	425				
合計							

特記仕様書（個別工事編）

工 事 名 （総合評価）都市基盤河川改修事業 西高瀬川（有栖川工区・梅津橋）
仮橋・迂回路整備工事
工事場所 京都市右京区梅津後藤町他地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和6年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和6年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>)

（低入札価格調査制度関係）

第2条 京都市低入札価格調査取扱要領（以下「要領」という。）第5条に基づく低入札価格調査の対象者は、誠意を持ってその調査に協力しなければならない。

2 要領第5条に基づく低入札価格調査の対象者が受注者となった工事については、次に掲げる事項に応じなければならない。

（1）施工体制台帳等の提出及びその内容のヒアリング

受注者は、工事担当課の総括監督員の求めに応じて施工体制台帳等を提出しなければならない。また、施工体制台帳等の提出に際して、その内容のヒアリングを工事担当課の総括監督員から求められたときは、受注者はこれに応じなければならない。

（2）施工計画書の内容のヒアリング

共通仕様書に基づく施工計画書の提出に際して、その内容のヒアリングを工事担当課の総括監督員から求められたときは、受注者はこれに応じなければならない。

（3）安全パトロールへの協力

受注者は、本市が行う安全パトロールの実施に協力しなければならない。

3 要領第5条に基づく低入札価格調査を経て契約を締結した場合は、次に掲げる事項が適用される。

（1）前払金については契約金額の4割から2割に引き下げ。

（2）契約保証金については契約金額の1割から3割に引き上げ。

（3）中間前金払制度の適用除外

（4）配置する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（以下「配置技術者」という。）とは別に、配置技術者の要件を満たす補助技術者1名を専任で配置すること（共同企業体の場合は構成員ごとに追加配置を要する）。

（5）契約の日から当該受注者が提出する完成通知書に記載の完成の日まで（当該期間が1年を超え

る場合は、1年を経過する日まで)、本市行財政局財政部契約課が実施する同一種目の入札(本市上下水道局が京都市長名で実施する入札を含む。)に参加できない。

第3条(受注者希望方式による「月単位の週休2日」の実施)

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象(受注者希望方式による「月単位の週休2日」)であり、「京都市建設局週休2日工事实施要領」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>)に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」(4週8休以上であることを明記すること。)である旨を明示すること(様式不問)。

第4条(受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施)

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象(ただし、受注者希望方式)であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>)に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第5条（前払金）

- 1 設計内訳書（1）の前払金は各会計年度の出来高予定額の40%以内とし、中間前払金は同様に20%以内とする。
- 2 設計内訳書（2）の前払金は各会計年度の出来高予定額の40%以内とし、中間前払金は同様に20%以内とする。
- 3 前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。
※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）
- 4 各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額の割合は、概ね次のとおりとする。

設計内訳書（1）

支払限度額の割合

令和7年度	2. 20%
令和8年度	63. 60%
令和9年度	34. 20%

出来高予定額の割合

令和7年度	2. 45%
令和8年度	70. 67%
令和9年度	26. 88%

設計内訳書（2）

支払限度額の割合

令和7年度	40. 00%
令和8年度	10. 00%
令和9年度	50. 00%

出来高予定額の割合

令和7年度	44. 45%
令和8年度	11. 12%
令和9年度	44. 43%

※ 各会計年度の請負代金の支払限度額及び出来高予定額は、契約書作成時に通知する。

2 現場条件に関する事項

第6条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 本工事施工範囲における、施工上及び施工管理上のトラブルについては、請負者の責任において処理すること。
- 2 本市で下記の土地を借地しており、借地箇所は以下のとおりである。借地箇所の工事時期や使用等については、監督職員及び地権者と十分協議のうえ、工事を行うこと。



- 3 本工事箇所は、例年2月に実施している京都マラソンのコースとなっている。京都マラソン前には、現場点検を実施し、十分な安全対策を図ること。

第7条（施工時間）

施工時間は、下記工種以外は昼間施工とする。ただし、関係機関と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

工種	種別	細別	標準作業時間	備考
道路土工	掘削工	掘削	21時00分 ～6時00分	
	路床盛土工	路床盛土	〃	
	作業土工	床掘り	〃	
		埋戻し	〃	
	残土処理工	土砂等運搬	〃	
		残土等処分	〃	
舗装工	アスファルト舗装工（迂回路）	下層路盤（車道・路肩部）	〃	
		上層路盤（車道・路肩部）	〃	
		基層（車道・路肩部）	〃	
		表層（車道・路肩部）	〃	
	アスファルト舗装工（歩道・一般部）	上層路盤（歩道部）	〃	

		表層（歩道部）	〃	
	アスファルト舗装工（乗入部１）	上層路盤（歩道部）	〃	
		表層（歩道部）	〃	
	アスファルト舗装工（乗入部２）	上層路盤（歩道部）	〃	
		基層（歩道部）	〃	
		表層（歩道部）	〃	
	アスファルト舗装工（仮舗装）	上層路盤（車道・路肩部）	〃	
		表層（車道・路肩部）	〃	
排水構造物工	側溝工	プレキャスト U 型側溝	〃	
		側溝蓋（コンクリート蓋）	〃	
		側溝蓋（グレーチング 蓋）	〃	
区画線工	区画線工	高視認性区画線（実線 15cm）	〃	
		高視認性区画線（セブ ラ 45cm）	〃	
		高視認性区画線（減速マーク（大））	〃	
		高視認性区画線（減速マーク（小））	〃	
		溶融式区画線（セブ ラ 45cm）	〃	
		溶融式区画線（15cm 換算・速度落せ）	〃	
		溶融式区画線（15cm 換算・止まれ）	〃	
道路付属施設工	道路付属物工	線形誘導標	〃	
	照明工	道路照明灯移設（電柱共架）	〃	
		市街灯移設（電柱共架）	〃	
構造物撤去工	構造物取壊し工	コンクリート構造物取壊し	〃	
		舗装版切断（15cm を超え 30cm 以下）	〃	
		舗装版切断（15cm 以下）	〃	
		舗装版破碎（15cm を超え 35cm 以下）	〃	
		舗装版破碎（15cm 以下）	〃	
	運搬処理工	殻運搬（コンクリート殻（無筋））	〃	
		殻処分（コンクリート殻（無筋））	〃	
		殻運搬（アスファルト殻）	〃	
		殻処分（アスファルト殻）	〃	
仮設工	土留・仮締切工	土のう積	〃	
	防護施設工	仮設ガードレール	〃	
	交通管理工	交通誘導警備員	〃	

第8条（工程）

- 1 河川内の施工については、非出水期（10月16日～6月15日）での施工とする。
- 2 迂回路を整備するに当たり、占用企業者において、埋設管及び架空線の移設を行う必要がある（移設計画は設計図面を参照）。占用企業者と調整している主な工程は以下のとおりである。

移設時期	移設内容	占用企業者
令和8年3月～6月	架空線移設（電柱、架空線）	関西電力送配電(株) NTT インフラネット(株) (株)オブテージ
令和8年7月～8月	埋設管移設 （道路部、借地部）	関西電力送配電(株) NTT インフラネット(株)
令和8年9月～10月	仮橋設置（上流側）（※本工事）	－
令和8年10月～令和9年3月	埋設管移設 （道路部、借地部、仮橋添架管）	関西電力送配電(株) NTT インフラネット(株) 上下水道局（水道）
令和9年3月～4月	仮橋設置（下流側）（※本工事）	－
令和9年4月～7月	埋設管移設 （道路部、借地部、仮橋添架管）	大阪ガスネットワーク(株)
令和9年7月～10月	迂回路整備（※本工事）	－
令和9年8月～9月	蓋高調整	関西電力送配電(株) NTT インフラネット(株) 大阪ガスネットワーク(株)
令和9年10月	迂回路整備完了（※本工事）	－

- 3 契約後、占用企業者と調整を行いながら、詳細な工程を決定すること。
- 4 占用企業者の移設時期や移設内容が大幅に変更となり、本工事の工事内容や工程に影響を及ぼす場合は、設計変更の対象とする。
- 5 受注者は、占用企業者と合同での工程会議を月1回以上は開催し、占用企業者と十分に調整を行いながら、工程管理や安全管理に努めること。
- 6 令和9年10月16日以降（非出水期）に、下流側護岸工事を行う予定であるため、それまでに迂回路整備を完了させること。

第9条（工事規制）

- 1 本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第17条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html>

(1) 年末年始規制

(2) 観光規制

規制種別	規制路線及び地域	規制期間	規制内容
年末年始規制	幹線道路	12月20日～1月5日	規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。
	準幹線道路		
	その他道路	12月27日～1月5日	
観光規制	道路工事規制図に記載する地域及び路線	4月1日～5月15日 10月の最終土曜日 ～11月の最終日曜日（ただし、12月1日が土曜・日曜の場合は12月最初の日曜日まで）	規制期間中は、原則として工事を中止すること。

- 2 各占用企業者との工事調整の結果等、上記規制期間にやむを得ず工事を行う必要が生じた場合は、事前に監督職員と協議を行うものとする。

第10条（支障物件等）

本工事区間内の支障物件は第8条に記載のとおりである。

第11条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の有無
工事範囲	2名～6名 (交代要員1名含む。)	交通誘導警備員B 1名～5名	昼間	有
〃	〃	〃	夜間	〃

- 2 上表において交替要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交替要員を考慮するものとする。

2 監督職員の確認に関する事項

第12条（現場中間検査）

- 1 本工事は、現場中間検査の対象工事とし、実施回数は1回以上とする。
- 2 検査の対象工種及び実施時期は、完成、既済の検査時期及び当該工事の主要工種並びに施工上の重要な変化点である段階確認の実施時期等を考慮し、監督職員と協議のうえ、定めるものとする。
- 3 現場中間検査の検査日時等については、受注者の意見を聞いて監督職員が通知するものとする。
- 4 現場中間検査に要する費用は受注者の負担とする。

第13条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材 料・製 品	備 考
プレキャストコンクリート製品（JISⅠ類、JISⅡ類含む）	「品質管理基準及び規格値」（区分・項目・方法・頻度）
アスファルト合材	「品質管理基準及び規格値」（区分・項目・方法・頻度）

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品

（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

工 種	種 別	細 別	材 料 ・ 資 材 ・ 製 品
排水構造物工	側溝工	プレキャストU型側溝	U型側溝
	管渠工	鉄筋コンクリート台付管	台付管
		暗渠排水管	VP管
	集水桝・マンホール工	現場打ち集水桝	グレーチング蓋
縁石工	縁石工	歩車道境界ブロック	歩車道境界ブロック
防護柵工	防護柵基礎工	プレキャストガードレール基礎	プレキャストガードレール基礎
	路側防護柵工	転落防止柵兼用ガードレール	転落防止柵兼用ガードレール
	防止柵工	転落防止柵	転落防止柵
標識工	小型標識工	標識柱	標識柱、標識板
道路付属施設工	道路付属施設工	線形誘導標	線形誘導標
仮設工	土留・仮締切工	鋼矢板	鋼矢板
	防護施設工	仮設ガードレール	仮設ガードレール
	仮橋・仮栈橋工（上部工）	上部工	主たる材料
	仮橋・仮栈橋工（下部工）	下部工	主たる材料

第14条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第15条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認

工種	種別	細別	確認時期
道路土工	路床盛土工	路床盛土	ブルーフローリング実施時
舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤	ブルーフローリング実施時
擁壁工	場所打擁壁工	小型擁壁	床掘り完了時 型枠完了時 埋戻し前
		重力式擁壁	床掘り完了時 型枠完了時 埋戻し前
仮設工	土留・仮締切工	鋼矢板圧入	打込時 打込完了時
		天端コンクリート	鉄筋組立て完了時
	仮橋・仮栈橋工（上部工）	上部工架設	設置完了時
		覆工板設置	設置完了時
	仮橋・仮栈橋工（下部工）	杭橋脚打設	打設時 打設完了時
		橋脚設置工	設置完了時

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）
（「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

工種	種別	細別	確認時期
排水構造物工	管渠工	鉄筋コンクリート台付管	埋戻し前
		暗渠排水管	埋戻し前
	集水桝・マンホール工	現場打ち集水桝	埋戻し前
防護柵工	防護柵基礎工	プレキャストガードレール基礎	埋戻し前
標識工	小型標識工	標識柱	埋戻し前

第 16 条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
借地範囲の確認	借地範囲を確認のうえ、現地にマーキングを行い、監督職員及び地権者と現地立会を行うこと。
地下埋設物確認	工事によって企業者等の地下埋設物等に悪影響が出ないようにするため、受注者が企業者及び監督職員と立会し、地下埋設物の位置、深さ及び幅等について確認をする。
保安施設設置状況	工事による事故防止のため、監督職員と立会確認をする（ただし、立会確認書は必要としない。）。

第 17 条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているが、次表の工種、品目・規格等、試験項目における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

工種等	品目・規格等	試験項目	試験時期・頻度	備 考
セメント・コンクリート	レディミクストコンクリート	塩化物総量規制	打設前、2 回/日	擁壁工
		単位水量測定		
		スランプ試験		
		空気量測定		
		コンクリートの圧縮強度試験	1 回/日	擁壁工
仮設工	鋼矢板	支持層の確認	試験杭打設時	
	H 鋼杭	支持層の確認	試験杭打設時	
路床盛土	盛土用良質土	現場密度の試験	3 箇所	1,500m ³ 未満
下層路盤	再生クラッシュラン	現場密度の試験	3 箇所	3,000m ² 以下
		プルーフローリング	全幅、全区間	
上層路盤	再生粒度調整碎石、再生クラッシュラン	現場密度の試験	3 箇所	3,000m ² 以下
アスファルト舗装	各種	現場密度の測定	3 箇所	3,000m ² 以下
		温度測定	測定値の記録は、 1 日 4 回	

建設副産物に関する事項

第 18 条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成 23 年 4 月 1 日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成 16 年 4 月 1 日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のある A、B 2、D、E 票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート殻 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡井手町大字井手小字久保 48 番地の 1 他	設計運搬距離 L = 30.7 km
コンクリート殻 （無筋） 【夜間】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府亀岡市篠町王子石原畑 1 番 1 他	設計運搬距離 L = 11.5 km
アスファルト殻 （掘削）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府京都市西京区榎原芋峠 60 番地の 3	設計運搬距離 L = 4.9 km
アスファルト殻 （掘削） 【夜間】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府長岡京市勝竜寺近竹 1 番地ほか	設計運搬距離 L = 11.6 km

<一般廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生木材 （枝葉）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府京都市西京区榎原稲谷町 3 9	設計運搬距離 L = 4.9 km
建設発生木材 （幹）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の許可を受けた施設 京都市伏見区久我西出町 4 番地 3 8	設計運搬距離 L = 8.7 km

2 舗装切断時に発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時に発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 建設発生土が発生する場合の対応（指定地処分）

受入地が発行する書類、伝票などの写しを監督職員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を検査時まで監督職員に受けるものとする。

なお、建設発生土の搬出に当たり、仮置きが必要な場合は、沿道環境に配慮した搬出計画を立てるものとし、書面等により事前に監督職員の確認を受けること。

原則、下表に示す受入先へ搬出するものとするが、土質性状や搬入時期等により搬出できない場合は、監督職員と協議のうえ、その指示によるものとする。

ただし、実施日において、公共工事間で流用可能な場合は、工事間流用を最優先するものとし、設計変更の対象とする。

<建設発生土>

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生土	(指定地処分) 株式会社洛東建設 京都市南区吉祥院長田町 5 1 7	設計運搬距離 L = 6. 5 km
建設発生土 【夜間】	(指定地処分) 株式会社洛東建設 京都市南区吉祥院長田町 5 1 7	設計運搬距離 L = 6. 5 km

本工事では土壌調査費等を計上していないが、建設発生土について、以下の事項のいずれかに該当する場合は土壌調査が必要となる。その場合は、設計変更の対象とする。

- (1) 指定している受入場所がある地方公共団体の関係法令に基づく土地の埋立等の許可を得た事業者である場合
- (2) 本工事の土砂等の性状（色、臭い等）や廃棄物の混入等の状況が埋立基準に適合しないおそれがある場合
- (3) 上記の(1)(2)以外に土壌調査が必要となった場合

なお、土壌調査を実施することとなる場合は、建設発生土の搬出前に土壌調査を実施し、以下の資料を監督職員に提出すること。

- (1) 土壌分析結果証明書（計量法第 1 2 2 条第 1 項の規定により登録された計量士のうち、濃度に係る計量士が発行した土壌の分析結果を証する書類（測定方法を明示したもの））
- (2) (1)の試料を採取した地点を示す図面及び当該地点の写真

4 建設発生土の受入地の変更

土質性状や搬入時期等により指定する受入地に搬出ができない場合、監督職員は京都市土木積算システム設計単価第 5 編及び公共物 G I S に掲載している他の施設の中から積算上の 2 番目以降の受入地（以下、「積算受入地」という。）を順次指定し、受注者は搬出の可否を確認するものとする。

積算受入地への建設発生土の搬出について、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、積算受入地に代えて、京都市土木積算システム設計単価第 5 編及び公共物 G I S に掲載している他の施設、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設の中から別の受入地（以下、「提案受入地」という。）を提案することができる。

提案受入地への建設発生土の搬出が適正であると認められる場合はこれを妨げないが、設計変更の対象としない。また、提案受入地での処分に掛かる費用が、積算受入地での処分に掛かる費用を下回る場合は、減額の設計変更を行うものとする。

5 伐採樹木の根株等の控除

本工事では、伐採樹木の根株撤去を行う。

変更設計時に、根株等の重量を体積に換算し、残土処分量から控除するため、処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

6 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (ヘビーH2、ヘビーH3)	京都市南区上鳥羽鉾立町4番	設計運搬距離 L = 8.0 km

第19条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和4年6月17日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

- (2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再生資源化等が完了した年月日
- ・再生資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再生資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

3 その他事項

第20条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の30日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の15日前までに提出すること。

第21条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和6年2月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和6年2月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

- 2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。
- 3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。

なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議により選定できる。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更で必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
- 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

第22条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

第23条（発注者指定型における遠隔臨場の実施）

本工事は遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけでなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（2）効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（3）費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関

する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。
また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４） 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

第24条（家屋調査）

- 1 本工事では、本工事に伴う地盤変動により生じた建物等の損傷を確認するための家屋事前調査を行うものとする。内部調査は全て行うこととしている。
- 2 家屋調査については、「用地調査等業務共通仕様書（令和6年3月22日）」（近畿地方整備局）及び「地盤変動影響調査算定要領」（近畿地方整備局）（以下「共通仕様書等」という。）によるものとする。
なお、共通仕様書等に明記されていない事項等、疑義が生じた場合には監督職員と協議するものとする。
- 3 成果品の内容に不備が認められた場合は、受注者の責任において修正を行うものとする。
- 4 補償コンサルタント登録規定(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)第3条第1項に規定する主任担当者を配置するものとする。
- 5 主任担当者は次の各号どちらかに定める資格を有する者を充てなければならない。
（1）用地調査等の主たる補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者。
（2）用地調査等の主たる補償業務に関する補償業務管理士(社団法人日本コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規定第14条に基づく補償業務管理士台帳に登録されているものをいう。)等、発注者がこれらの者と同等の知識および能力を有すると認めたもの。
- 6 報告書は3部作成し、監督員、請負人、家屋所有者が保管するものとする。家屋所有者に報告書を提出するときは、請負者及びその調査を行った責任者が、家屋の状況を説明した上で家屋所有者の確認印をもらうこと。
- 7 本工事の影響により、損傷が拡大したもの又は新たな損傷が発生したものがあれば、監督員と協議のうえ、家屋補償費用の算定を行うか決定する。
- 8 家屋調査についての積算は、「用地調査等業務費積算基準（令和6年3月22日 付国近整用企第 123号）」により算定している。
- 9 対象調査家屋は下記のとおりとする。



10 家屋調査費 1 式として計上している内訳書は下表のとおりである。

項目・工種・種別・細別	規格	単位	設計数量
用地調査等		式	1
共通		式	1
打合せ協議		式	1
打合せ協議	中間打合せ回数：1 回	業務	1
作業計画の策定		式	1
作業計画書の作成		業務	1
地盤変動影響調査等		式	1
現場踏査		式	1
現場踏査		業務	1
事前調査		式	1
木造建物 A 調査(事前)	200m ² 以上～300m ² 未満,建物内部調査あり	棟	1
非木造建物 I 調査(事前)	200m ² 未満,建物内部調査あり	棟	1
直接経費		式	1
直接経費		式	1
材料費		式	1
材料費		式	1
旅費交通費		式	1
旅費交通費		往復	3
直接原価（その他原価除く）		式	1
その他原価		式	1
一般管理費等		式	1
用地調査等業務価格		式	1

11 材料費等は、直接人件費×7%を計上している。

12 旅費交通費の 1 往復当りの費用については下表のとおりとする。

名称	規格	単位	数量	摘要
ガソリン	レギュラー	L	1.08	2.7L/h×0.9h
損料	ライトバン【二輪駆動】1.5L	h	0.4	運転時間当たり損料
損料	ライトバン【二輪駆動】1.5L	日	1	供用日当たり損料

第 2 5 条（振動計・騒音計の計測について）

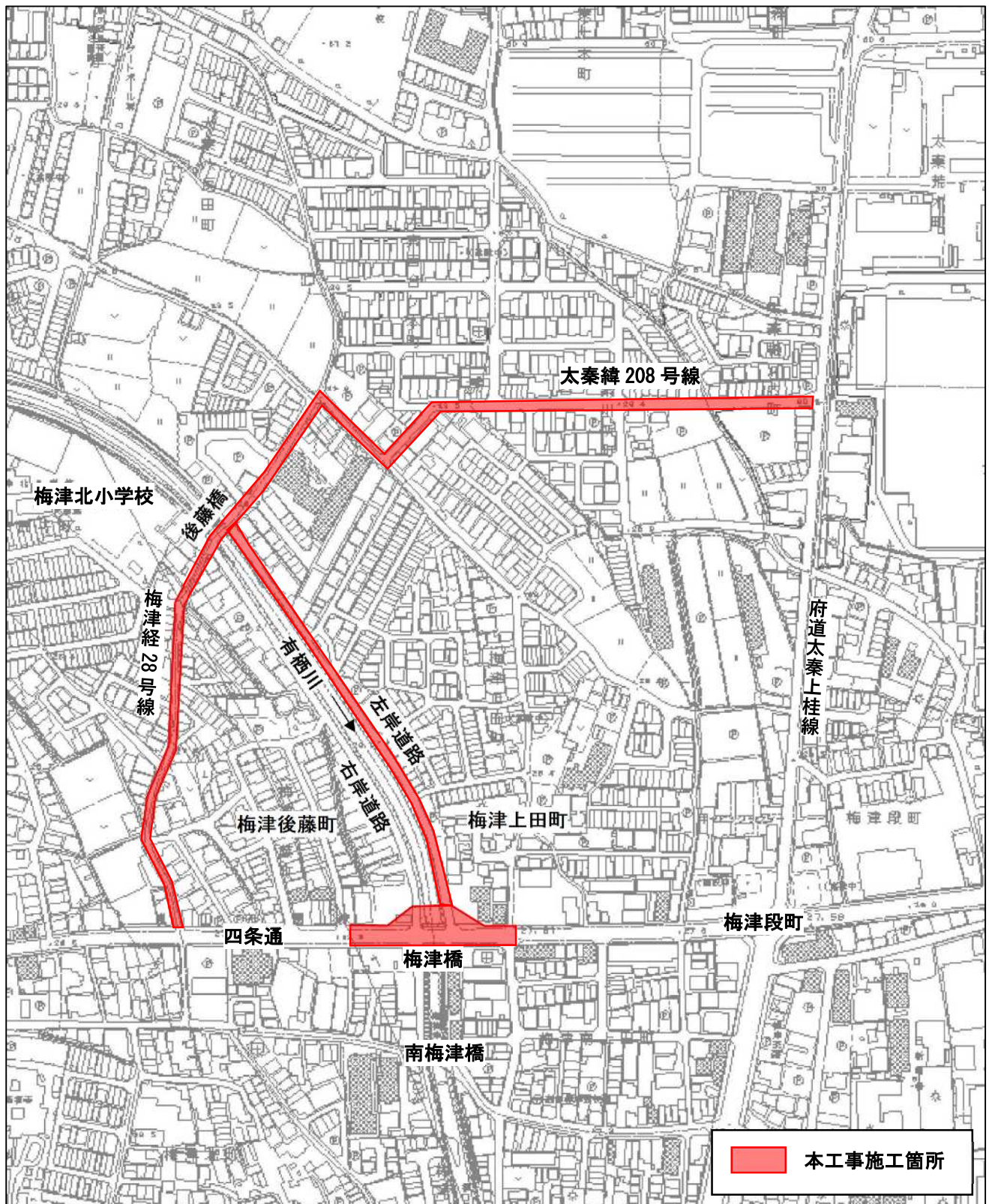
本工事で生じた振動・騒音を観測するために行うものとする。設置箇所については、監督職員と協議して決めること。施工中は定期的にデータ回収（1 日 1 回以上）し、データ整理をして、速やかに監督員に提出すること。また、監督員より指示があった場合は早急にデータ回収し、観測結果を報告すること。

振動規制基準値は、7 5 d B、騒音規制基準値は、8 5 d B とする。基準値を逸脱した場合は、施工方法の見直しを行うこと。また、振動計については、三軸振動計で計上している。

第 2 6 条（後期工事について）

本工事の後期工事として、梅津橋下流側護岸工事を行う予定である。本工事において設置した仮設物については、後期工事で継続して使用するため、本工事完了後も引き続き残置することとする。後期工事の発注時期は、工期に空白期間が生じないよう予定しているため、賃料が生じている仮設物（仮設ガードレール、仮橋）については、後期工事に契約を引き継ぐこととする。

箇所図



図面目録

番号	名称	備考
1	平面図1(迂回路)	
2	平面図2(迂回路・舗装)	
3	平面図3(左岸道路)	
4～5	平面図4～5(周辺道路)	
6	縦断面図	
7	標準横断面図	
8～10	横断面図1～3	
11	構造図1(舗装工)	
12～14	構造図2～4(排水構造物工)	
15	構造図5(縁石工)	
16～19	構造図6～9(防護柵工)	
20～23	構造図10～13(標識工)	
24	構造図14(区画線工)	
25～26	構造図15～16(道路付属施設工)	
27～29	構造図17～19(擁壁工)	
30～31	構造図20～21(仮設工)	
32	仮設図(参考図)	参考図
33	排水系統図	
34～36	撤去平面図1～3	
37	仮橋平面図	
38～40	仮橋一般図(1)～(3)	
41～42	仮橋構造一般図(1)～(2)	
43～57	仮橋構造詳細図(1)～(15)	
58	仮橋架設ステップ図	参考図
59	占用企業者移設計画図(埋設)	参考図
60	占用企業者移設計画図(架空)	参考図